

令和 8 年 6 月 25 日

令和 7 年度香川県農業土木工事価格積算基準の一部改定について

公共工事の品質確保の促進に関する法律の基本理念及び発注者責務を果たすため、令和 7 年度香川県農業土木工事価格積算基準の一部を改定します。

【改定内容】

- ・土地改良事業等請負工事標準歩掛の適用開始(対象は以下の2つ)
 1. 鉄筋工 加工・組立
 2. 鉄筋工 ガス圧接接手・機械接手
- ※適用範囲及び施工概要等については農林水産省のホームページを参考にしてください。

【適用開始日】

- ・令和 8 年 7 月 1 日（歩掛適用年月が、令和 8 年 7 月以降の設計書）

【その他】

- ・その他、歩掛の改定については、令和 8 年 10 月に令和 8 年度農業土木工事価格積算基準として改定します。

【参考】

- ・農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/sekisan_kijun/index.html